

東京都環境局総務部環境政策課様

「目黒清掃工場建替事業」環境影響評価書案への意見・要望

坂本史子
2015.8.28

1. 工場における焼却能力について

★多摩地域と23区（目黒区）のごみ量比較

多摩地域一人一日当たりの家庭可燃ごみ量 387g

区部の一人一日当たりの家庭可燃ごみ量 529g（目黒区510g）

（参考）多摩地域一人一日当たりの総ごみ量788g

（参考）区部の一人一日当たりの総ごみ量 857g（目黒区1034g）

※便宜上、多摩地域と23区部の呼称を使っている。

上記、数字だけの単純比較ではあるが、まだまだ区部には減量「余力」がある。それだけ多摩地域は減量努力をしているということだ。現在の目黒工場600トン炉を400トン炉にした場合どうなるか。評価書案によると新工場がごみ焼却等によって排出する温室効果ガスは、CO₂換算で約20万トン。ごみ発電等の4万5千トンを差引きすると15万5千トンを排出すると予測している。これに上記仮定の6分の4をかけて10万3千トン。「目黒区地球温暖化対策地域推進計画」の、2010年目黒区内総排出量は100万トン強だったので、工場規模を縮小することで、温室効果ガス5万トン分5%の削減に貢献できる。また、現在の区部の焼却トン数2014年度は267万トンであるから、多摩地域の一人当たりごみ量を目指し政策を打つことで、70万トンの減量の可能性がある。以上のように工場規模を縮小することで、環境負荷を少なくとも、2割程度は低減させることができるのである。環境省は電源開発等が山口県宇部市に計画している大型火力発電所の環境アセスルにおいて、不承諾の結論を下した。大型火力で環境省が「承認」しなかったのはこれで2例目、一例目は計画自体が見直しされた。（ベースロード電源の議論は置く）このように、環境アセスメントの趣旨にのっとるとともに、他の行政計画を受け止めれば、環境負荷をどれだけ軽減できるかということを示すはずである。それを示さないままの本案は、ただの通過儀礼、出来レース、法令軽視、環境影響評価書としては失格であると考えられる。

そのそしりを免れたいのであれば、建て替え計画の規模を縮小し、上記記載した事項を修正して環境負荷低減を導く評価書となるよう、23特別区清掃一部事務組合は、本案を訂正すべきである。

2. 発電事業について

高効率発電設備の計画とし発電事業として独自に環境影響の評価を行うこと。

3. 加えるべき環境影響評価項目について

建物内部ごみ処理施設における高圧洗浄前の空間放射線量を検査し記録しておくべきである。

公共下水道へ放出する際の上記洗浄水検査は影響評価項目に加えるべきである。

建物解体後のコンクリート塊と土壌についてゲルマニウム半導体測定機による放射能濃度測定検査を行い記録しておくべきである。

以上について、貴局から当該組合へ必要な処置をとるよう強く要請くださいますようお願いいたします。